

平成27年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市マンガ・アニメ情報館及び新潟市マンガの家			
管理者名	公募後決定	指定期間	平成25年4月1日	～ 平成30年3月31日
担当課	文化観光・スポーツ部文化政策課			
所在地	新潟市マンガ・アニメ情報館：新潟市中央区八千代2丁目5番7号 万代シティ・BP2 1階 新潟市マンガの家：新潟市中央区古町通6番町971番地7 GEO古町通6番町 1・2階			
根拠法令				
設置条例	新潟市マンガ・アニメ情報館及びマンガの家条例			
施設概要	<p>【新潟市マンガ・アニメ情報館】 建築構造：鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階建て 専有面積：913.3m² 施設：常設展示コーナー、企画展示コーナー、ミニシアター、交流体験スペース・閲覧コーナー</p> <p>【新潟市マンガの家】 建築構造：鉄筋コンクリート造陸屋根8階建て 延床面積：349.07m² 施設：常設展示コーナー、企画展示コーナー、交流体験スペース・閲覧コーナー</p>			

施 設 設 置 目 的	
新潟のマンガ文化及びアニメーション文化を次世代に継承し、及び発展させることにより、市民の文化活動の振興に資するとともに、これらの文化を市内外に発信することにより、本市の観光交流の推進及び地域の活性化を図ることを目的とする。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
1 基本理念	<ul style="list-style-type: none"> (1) マンガ・アニメを本市文化施策の主要な柱に位置づけ、市民の誇りとなるよう、その継承と発展に努める。 (2) マンガ・アニメとゆかりの深い本市の特性を活かした取り組みを進め、国内外に発信し、多様な交流を促すことことで地域の活性化を実現する。
2 展開の方向性	<ul style="list-style-type: none"> (1) 本市と強いつながりのあるマンガ・アニメ文化紹介 (2) 市内はもとより市外や海外からの来館者、リピーター創出 (3) マンガ・アニメの世界観を体感できる体験型の展示構成 (4) まちなかのコンテンツと連携し、多様な交流とまちの活性化実現 (5) 子どもたちの夢や想像力を育む事業展開
3 実施事業	<p>施設の設置目的を達成するために以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) マンガ・アニメに関する資料等を収集し、保存し、調査し、及び研究すること (2) マンガ・アニメに関する資料等の公開及び閲覧に関すること (3) マンガ・アニメの普及及び啓発に関すること (4) マンガ・アニメに関する交流及び体験活動に関すること (5) マンガ・アニメに関する講演会、講座等を開催すること
4 管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 当該業務において善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。 (2) 施設の設置目的を踏まえて、新潟市マンガ・アニメ情報館及びマンガの家の一体的な管理によりその効果を最大限発揮させるよう、努力するものとする。 (3) 業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、仕様書に示す多岐にわたる業務について適切に進捗管理を行い実施するものとする。 (4) 指定管理者は、施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、入館者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指すものとする。 (5) 入館者や地元等からの要望等に対し、公の施設の管理運営の公益性に鑑み、公平・中立を是としてその運営にあたるものとする。

要求水準・目標値(評価指標)

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	施設入館者数	情報館、マンガの家合わせて 年140,000人以上	両館合計 131,149人	C	目標未達成
	企画展の実施	・情報館 年4回以上 ・マンガの家 年2回以上	・情報館 7回 ・マンガの家 5回	A	目標を大きく上回り評価できる
	事業の実施	マンガの家における制作実演参加者数 年1,200人以上	参加者数 2,089人	A	目標を大きく上回り評価できる
	施設間の連携	情報館及びマンガの家の共通イベント等連携事業 年5回以上	連携事業 計5回	B	
	広報・PRの充実	・ホームページアクセス数 年300,000件以上 ・各種メディアへの掲出（取材含む） 年12回以上	・PV合計 362,279 ・メディア掲出 22回	A	目標を大きく上回り評価できる
	入館者の満足度	入館者アンケートで「満足」が80%以上	満足+やや満足合計 ・情報館 94% ・マンガの家 92%	A	非常に高い満足度であり、評価できる
	要望・苦情に対する回答	要望・苦情には原則5営業日以内に回答	即日対応を基本とし遂行。特に大きな問題は発生していない。	B	
	自主事業の実施	施設の設置目的に合致した自主事業の実施	ミュージアムショップにて新潟ゆかり作家商品を拡充。オリジナルグッズも制作し販売した。	A	オリジナルグッズの販売など評価できる
財務	運営経費の節減	管理運営経費を指定管理料年度協定額以下	指定管理料 61,715,000円に対し、支出額 61,700,702円	B	
	適正な財政運営、財務管理	収支計画に基づく収入の確保及び費用の執行、収支状況の記録	収支計画に基づき適正に執行。収支状況も月次、企画展ごとに記録し管理した。	B	
業務	事業の適正な実施	・業務仕様書等に定める事業の実施及び遵守 ・業務マニュアルの作成	業務仕様書等に基づき適正に実施。業務マニュアルは展示会ごとに作成し運用している。	B	
	市民協働の推進、地域・関係団体等との連携	地域、関係団体等との連絡調整会議、連携イベント開催 年1回以上	新潟市アグリパークとの企画展連動企画を5月に実施。B.P.、新古町商店街の会合、会議に出席。古町春フェスタ、B.P.2イベント、がたふえすなどの連携実績あり。	A	目標を大きく上回り評価できる
	社会・地域への貢献	再委託する場合の市内事業者への再委託及び物品等の市内事業者（店舗）からの調達率 90%以上	市内調達率100%	A	100%を達成し、評価できる
	安心・安全の確保	・緊急連絡網、危機管理マニュアルの作成 ・防災訓練 年2回以上実施	緊急連絡網・危機管理マニュアルを現状に合わせ加筆修正。スタッフが即座に確認できる場所に配置。防災訓練は6月と11月に実施。	B	
	コンプライアンス	コンプライアンス研修の実施 1人あたり年1回以上	企画展開始前と新規採用時に実施。	B	
人材	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	法令順守を尽し問題なし。	B	
	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員業務研修の実施 1人あたり年2回以上	企画展開始前を目途に2回実施。	B	
	市内雇用への貢献	市内居住者の雇用率 90%以上	市内居住者雇用率 100%	A	100%を達成し、評価できる

指 定 管 理 者 記 載 欄 (アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

開館から3年目の今年度は、より広い層への存在の認知を進めるべく、マンガ・アニメを好むコアな層はもちろん、低年齢層から4、50代の女性層までを取り込める展示会を開催した。情報館「わたしのマーガレット展」、マンガの家「諸星大二郎原画展」などで、今まで両施設にはなかった層の取り込みに成功した年度となった。情報館「もやしもん×純潔のマリア展」において、農業をテーマにした新潟市アグリパークと展示、体験講座の連動企画を実施。異なるジャンルでの施設間連携も実現させ、好評を得た。また、連続する企画展ごとに展示設計、施工に共通項を持たせ、必要経費を可能な限り圧縮させ、より効率的な運営に努めてきた。マンガの家では特徴のある選書をし、他の施設にはない内容の1万冊の蔵書を新たに備えることで訴求力を上げた。以上のような挑戦的な運営を進めながら入館目標を8%ほど割り込んだことは反省点。今後は展示内容だけではなく、展示関連での話題性(関連キャンペーンや新潟会場オリジナルグッズなど)を創出し、より多角的な広報にも力を入れて対策する。施設、設備維持に関しては経年による変化、故障も多くなってきていることから、都度の修正だけではなく、根本的な改修も含め対策を施していきたい。

総 合 評 価 (所 見)

入館者からは高い満足度を得ており、企画展の実施の回数及び広報・PRの充実という点でも目標を大きく上回り評価できるが、施設の入館者数が目標を下回っているため、訴求力の高い企画展の実施や広報・PR方法の再検討など、今後の施設入館者の増加の取り組みを期待する。